

資 金 の 概 要

小 規 模 企 業 支 援 資 金

目 的 小規模企業者が必要とする長期資金の融通を円滑にして、企業経営の安定強化及び合理化を図る。

融資対象 小規模企業者のうち、健全な経営の維持発展が見込まれるもの

小規模企業者の範囲

業 種	資本の額又は出資の総額
商 業 ・ サ ー ビ ス 業	5 人 以 下
うち宿泊業・娯楽業※	2 0 人 以 下
そ の 他 の 業 種	2 0 人 以 下

※中小企業信用保険法施行令第1条の2で定める業種

融資条件

資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	4, 0 0 0 万円（中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき市町長の認定を受けたものは8, 0 0 0 万円）
融 資 期 間	1 0 年（据置2年）以内
融 資 利 率	5 年 以 内 年 2. 3 %（責任共有制度対象外：年 2. 1 %） 5 年 超 年 2. 4 %（責任共有制度対象外：年 2. 2 %）
保 証 料 率	すべて保証付き 年 0. 3 4 ～ 1. 7 6 %
保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる
担 保	必要に応じて徴求